

SOFTIC

NEWS

～事務局だより～

財団法人 ソフトウェア情報センター

目 次

1. ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー 2003..... 1	4. 海外往来状況..... 4
2. 第12回SOFTIC国際シンポジウム「オープンソース ソフトウェア（OSS）のビジネスと法的問題」開 催のご案内..... 2	5. プログラム著作物登録申請状況..... 5
3. 「ソフトウェアの知的財産権入門講座」 開講のご案内..... 4	6. 「IT投資促進税制キャンペーン2003」 の開催について..... 5
	7. 寄稿..... 6

1. ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー2003

財団法人ソフトウェア情報センターでは、ソフトウェアの開発意欲を高めることにより、多くの良質なソフトウェア製品の供給を促進し、利用者の関心を高めつつ利用の促進を図り、さらに、ソフトウェア・プロダクト市場の拡大及び充実を促進することを目的として、優れたソフトウェア・プロダクトを表彰する制度として「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー

」を実施しております。

第15回を迎える本年度は、4プロダクトの表彰を決定し、平成15年（2003年）10月14日、東京・港区の虎ノ門パストラルにおいて、「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー2003」（第15回）の表彰式及び受賞ソフトウェア・プロダクトの実演を行いました。





主催：財団法人 ソフトウェア情報センター
(SOFTiC)

後援：経済産業省
朝日新聞社
日刊工業新聞社

1. システム分野

- (1) プロダクト名称
AD-POWERs®(エイ・ディー・パワーズ)
(販売開始2003年5月 価格199,800円)
- (2) 申請会社
大日本印刷株式会社
(代表取締役社長 北島義俊)
<http://www.AD-POWERs.jp>
<http://www.DNP.co.jp>

2. ビジネス・アプリケーション分野

- (1) プロダクト名称
サイボウズ ガルーン
(販売開始2002年9月 価格600,000円
(50ユーザ) から)
- (2) 申請会社
サイボウズ株式会社

(代表取締役社長 高須賀 宣)

<http://g.cybozu.co.jp/>

3. エンジニアリング分野

- (1) プロダクト名称
高速・高安定型連立一次方程式計算ソルバ Super Matrix Solver
(販売開始2002年9月 価格40万円～)
- (2) 申請会社
株式会社 ヴァイナス
(代表取締役社長 藤川泰彦)
<http://www.vinas.com/seihin/sms/index.html>

4. ソーシャル/ライフ分野

- (1) プロダクト名称
携帯用会話補助装置 トークアシスト
(販売開始2002年3月 価格98,800円)
- (2) 申請会社
明電ソフトウェア株式会社
(代表取締役社長 八木啓行)
<http://TalkAssist.meidensoftware.co.jp>

2. 第12回SOFTIC国際シンポジウム開催のご案内

オープンソースソフトウェア (OSS) のビジネスと法的問題について、下記のように国際シンポジウムを開催します。詳細及び参加申し込みは、SOFTICのウェブ・サイトをご覧ください。

1. 開催日時：平成15年11月19日(水)
9:00-17:30
2. 会場：東京プリンスホテル2F「マグノリアホール」(東京都港区芝公園3-3-1)
電話 03-3432-1111(代)
<http://www.princehotels.co.jp/>

3. テーマ：オープンソースソフトウェアの
ビジネスと法的問題

※日-英の同時通訳

4. プログラム

9:00 〔開会、挨拶〕

9:10 〔基調講演〕「トロンプロジェクトと
オープンソースソフトウェア」

高田広章（名古屋大学大学院情報科
学研究科教授）

9:50 1. 講演

（OSSビジネスの各立場から）

(1) アプリケーション開発の立場か
ら：大熊但由（オモイカネ㈱代表取
締役社長）

10:30 〔休憩〕

10:50 (2) ディストリビュータの立場か
ら：Jason B. Wacha（米国モンタビ
スタソフトウェア社 バイスプレジ
デント）

11:30 (3) 商用ソフトビジネスの立場か
ら：古川享（米国マイクロソフト社
アドバンスト・ストラテジー&ポリ
シー担当バイスプレジデント）

12:10 〔昼食〕

13:40 2. パネルディスカッション

（GPLに関する法的問題を中心に）

□モデレーター：小川憲久 弁護士、
SOFTIC主任研究員

□パネリスト：

岡村久道 弁護士

中島達夫 早稲田大学教授、日本エ
ンベデッドリナックスコンソーシア
ム会長

高田広章 名古屋大学教授

水谷直樹 弁護士、SOFTIC主任研
究員

宮下佳之 弁護士

Thomas Hoeren ミュンスター大
学教授

Lawrence E. Rosen OSIジェネラ
ル・カウンセル

Jason B. Wacha 米国モンタビスタ
ソフトウェア社 バイスプレジデ
ント

Jane K. Winn ワシントン大学教授

13:40 (1) GPLの概要説明及び問題提起

……………岡村久道

14:10 (2) 準拠法問題、契約問題

・討論：

- 準拠法問題（契約違反の場合
／権利侵害の場合）

- 契約の成立性

- 保証／責任（バグ等、第三者
からの提訴）

- 損害不担保規定の有効性

- その他

15:20 〔休憩〕

15:40 (3) GPLの適用範囲

・静的／動的リンク、ライブラリー、
ドライバー等に関する技術的説明

……………中島達夫

16:10 ・討論－派生的著作物の問題

17:30 〔閉会〕

※時間帯、内容等が変更になることがあります。

5. 参加料金

正規料金		早期申込割引	
SOFTIC賛助会員	25,000円	SOFTIC賛助会員	20,000円
SLN会員	30,000円	SLN会員	25,000円
一般	35,000円	一般	30,000円

※1. 早期申込割引料金は、平成15年10月31日
までに申し込みの場合。

※2. 参加料には、会議資料及び消費税が含ま
れます。

6. お問い合わせ先／お申し込み先

（財）ソフトウェア情報センター内 国際シン
ポジウム事務局

105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-4 東都
ビル

Tel 03-3437-3071 Fax 03-3437-3398

E-mail symposium@softic.or.jp

Web Site <http://www.softic.or.jp/>

3. ソフトウェアの知的財産権入門講座〈Bコース〉応募受付中！

一 カリキュラム 一

※ 実務的かつ高度な講義内容。講師は第一線でご活躍の先生ぞろいです。

	開催日	講義タイトル	講師（敬称略）
第1回	2004年 1月14日(水)	ソフトウェアの著作権侵害事例 ：主な日米の判例の解説を中心に	梶山 敬士 (弁護士)
第2回	1月28日(水)	ソフトウェア契約をめぐる法的トラブル ：各種ソフトウェア取引のトラブル事例の法的検討	吉田 正夫 (弁護士)
第3回	2月12日(水)	ソフトウェア特許の侵害論 ：ビジネス方法特許、ネットワークの利用と権利侵害等	水谷 直樹 (弁護士)
第4回	2月25日(水)	不正競争防止法の解説 ：営業秘密、技術的制限手段等	小川 憲久 (弁護士)
第5回	3月10日(水)	関連する諸問題 ：知的財産権と独占禁止法	大澤 恒夫 (弁護士)
第6回	3月17日(水)	パブリシティの権利 ：氏名、肖像、物及び契約	龍村 全 (弁護士)

○時間：午後1時30分～4時30分（休憩・質疑応答含む）

○場所：紀尾井町 剛堂会館会議室

○定員：49名（先着順、スクール形式）

○料金：賛助会員 6万円、一般10万円

○お申し込み・お問い合わせ

(財)ソフトウェア情報センター／入門講座係
〒105-0001東京都港区虎ノ門5-1-4 東都ビル4F
Tel 03-3437-3071 Fax 03-3437-3398
E-mail : nyumon@softic.or.jp Web : http://www.softic.or.jp/nyumon/nyumon2003.htm

※ 財団法人ソフトウェア情報センターは、第二東京弁護士会の外部研修実施団体として、同会の認定を受けており、本講座はその対象となります。

4. 海外往来状況

○日程：2003年9月14日～9月23日

派遣先：ハンガリー・ブダペスト

派遣者：(財)ソフトウェア情報センター

主任研究員 小川憲久

目的：ALAI（国際著作権法学会）コンGRESS2003出席

内容：今回のテーマは「情報社会におけるクリエイターの権利の保護」であり、初日はデジタルネットワークを通じての複製と拡布、私的複製に関する法的対応について議論され、日本からは山本弁護士が日本法の規定を解説

した。

2日目は、LEVYシステムの可否、デジタルネットワーク上における著作物拡布についての技術的管理が議論され、JASRACの野方氏が着メロの管理について説明した。

3日目は、1996年、2000年のWIPO外交会議以降の隣接権者としての実演家の権利保護について議論し、芸団協の増山氏が日本の状況を説明した。

なお、来年は6月にメキシコのおハカにおいて開催される予定。

5. プログラム著作物登録の申請件数

財団法人ソフトウェア情報センター
平成15年9月30日現在

1. 登録の種類別申請件数

登録の種類/年度	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	(*) H15	累計
創作年月日の登録	473	456	521	531	510	542	554	505	489	501	441	372	360	321	369	438	141	7,524
第一発行年月日の登録	26	14	17	5	4	9	5	12	2	11	9	8	16	15	5	3	1	162
第一公表年月日の登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3
実名の登録	4	1	1	1	1	1	1	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	18
著作権の登録	30	28	42	36	38	48	42	52	41	50	55	96	99	128	90	136	65	1,076
著作権譲渡	30	28	41	35	27	44	40	49	38	43	44	71	59	72	35	67	39	762
(根) 質権の設定・抹消・変更	0	0	1	1	0	2	2	2	3	6	8	20	28	47	37	38	13	208
変更・更正	0	0	0	0	11	2	0	1	0	1	1	3	6	9	18	29	13	94
嘱託(譲渡・差押等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	6	0	0	2	0	12
合計(*)	533	499	581	573	553	600	602	572	532	562	505	476	475	469	466	577	208	8,783

2. プログラム分類別申請件数

分類/年度	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	(*) H15	累計
システムプログラム	154	100	173	179	111	122	101	112	86	89	91	75	57	38	50	38	19	1,595
汎用アプリケーションプログラム	140	156	192	196	193	176	210	172	198	168	166	125	90	100	81	108	45	2,516
特定用途向アプリケーションプログラム	227	234	213	184	228	281	276	258	236	279	218	215	253	223	270	321	102	4,018
合計(*)	521	490	578	559	532	579	587	542	520	536	475	415	400	361	401	467	166	8,129

(*1) 平成15年度は、4月～9月の件数です。

(*2) プログラム分類別申請件数では同一プログラムに係る申請を1件として計算しているため、登録の種類別申請件数の計とプログラム分類別申請件数の計は異なる値となる。

6. 「IT投資促進税制キャンペーン2003」の開催について

平成15年度税制改正において、経済活性化に向けた税制改革として「IT投資促進税制」が創設されました。IT投資促進税制は、IT投資を税制面から支援することで、企業全体の事業の効率化や付加価値の向上など、我が国産業の競争力を強化するため、ソフトウェア、ハードウェアの双方の投資について、取得価額の10%相当額の税額控除と取得価額の50%相当額の特別償却との選択適用を認める制度です。

この度、多くの企業の方に本制度を理解

し活用していただくために、10月27日(月)の東北経済産業局での開催を皮切りに、全国9カ所で説明会を実施することとなりました。各会場では、最新の政府施策の説明や経営革新に役立つセミナーなどを併せて実施する予定です。皆様のご来場をお待ちしております。

各地の開催予定の詳細は以下のURLからご確認ください。

<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0004594/>

7. 寄稿「ソフトウェアクライシスは過去のことか」

ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー
選定委員会委員長

青山学院大学名誉教授 鶴澤 昌和

わが国の情報化の進展にかかわってから、大変長い年月が経過したので、その間さまざまな経験をした。

その間始終云われてきたことは、情報関連のハードウェアの面においては、日本はアメリカとならんで最先進国となったが、ソフトウェアの面では、技術レベルの面、開発の面、普及の面、その他殆どすべての面でアメリカをはじめ他の国々に比して遅れをとっているということであった。当時の通商産業省では、とくにこの点について最も強い関心を示し、機械情報産業局電子政策課、情報処理振興課を中心に問題の指摘、問題の解決のために積極的な施策を次々と実行してきた。

産業構造審議会による「ソフトウェアクライシス」ということばも、当時のジャーナリズムでは大々的に取りあげられた。そのような中であって、筆者も情報処理技術者認定（試験）制度をはじめとして、情報処理振興事業協会（IPA）によるソフトウェア開発助成のための制度、その他この問題の解決即ちソフトウェア面

での遅れを取り戻し、先進国となるということに関連する通商産業省の諸施策に長期にわたって関与してきた。

当財団の主催する「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」つまり優秀なソフトウェア・プロダクトを選定し表彰する制度にも、平成元年の発足以来、選定委員長として15年関係してきたのも、まさにこのことの一端である。

さて、今わが国の状況を改めて考察すると、果してソフトウェア問題は解決されたのであろうか。わが国のレベルは一体どのようなものなのか、疑問なしとしない。たしかに以前程ソフトウェアについての危機意識が強く表明されることは無くなり、例えばトロンなどわが国独自のプロダクトが高く評価され、パッケージの流通普及も盛んになってはいる。しかし、「水と安全はタダ」それに準じての「知識や情報もタダ」といった国民的意識は必ずしも改まったとは云えぬのではないか。さらに、ソフトウェア問題についての世間全体の問題意識、危機意識が以前程強烈に感じられなくなったのも、問題が解決したからではなくて、熱し易く冷めやすい国民的傾向によるのではないかといった懐疑心が拭えぬのが今日の心境である。

SOFTIC賛助会員へのおさそい

当財団では、幅広く各層からご支援をいただき、諸事業の展開を図っておりますが、今後より一層の拡充、強化するため、賛助会員を募集しております。

お問い合わせの法人・個人の方をぜひおさそい下さい。

資料請求は事務局まで

SOFTiC NEWS 2003年10月 (No.37)
発行 財団法人ソフトウェア情報センター
SOFTWARE INFORMATION CENTER (SOFTiC)
発行人 山地 克郎
問い合わせ先 事務局 橋爪、島崎
〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-4 東都ビル
TEL (03) 3437-3071 FAX (03) 3437-3398
Web Site : <http://www.softic.or.jp/> E-mail : staff@softic.or.jp